

都市計画変更のお知らせ

羽生市では、次の都市計画を変更しましたのでお知らせします。

1 都市計画道路の変更 変更の内容

名称	幅員	延長	内容	決定権者
中央第2本町通線	16m	1,370m	・一部区間の廃止 ・2車線に決定	埼玉県
宮田通線 (旧中央第3箕沢前谷線)	12m	550m	・一部区間の廃止 ・2車線に決定 ・名称の変更	
北部幹線	16m	4,530m	・一部区域の変更	
栃木通線 (旧中央第1栃木駅前線)	12m	270m	・一部区間の廃止 ・2車線に決定 ・名称の変更	羽生市
東部東谷線	全線		廃止	
北城沼線	12m	1,010m	・一部区域の縮小 ・2車線に決定	
南城沼線	12m	1,180m	・一部区域の縮小 ・2車線に決定	

都市計画変更の告示

県決定について 平成21年1月27日 埼玉県告示第129号
市決定について 平成21年1月27日 羽生市告示第32号

2 用途地域の変更 変更の内容

都市計画道路の変更に伴う用途地域境界及び区域の変更

都市計画変更の告示 平成21年1月27日 埼玉県告示第130号

▶ 問い合わせ 都市計画課都市計画係(内線274)



災害時要援護者名簿登録制度 「万が一に備えて、ご利用ください」

災害時要援護者名簿登録制度とは、地震や水害などの災害発生時に自力または家族の支援のみでは避難が困難な方が、事前に自分の情報を市へ登録し、登録された情報を市、警察、消防と地元自主防災組織や民生・児童委員の方々と共に、災害時における避難の誘導や安否の確認などに活用する制度です。

災害発生直後は、地元住民が協力し、みんなで助け合う「共助」が必要になります。市では、災害時に備えて、災害時要援護者名簿への登録の受け付けを開始します。

登録開始日
平成21年4月1日
登録できる方
羽生市内に居住している方で、

災害発生時に自力または家族の支援のみでは避難が困難な方、あるいは災害情報の入手が困難な方等、支援を必要とする希望者が対象となります。

(例)

- 一人暮らしの高齢者
- 高齢者だけの世帯
- 寝たきりの高齢者
- 肢体不自由、内部障がいのある方
- 知的障がい、精神障がいのある方
- 介護保険の認定を受けている方など、災害時に支援が必要と思われる方

登録方法
登録に当たっては、市役所・各地域活動センター(公民館)に用意

してある「羽生市要援護者名簿登録申請書兼外部提供等同意書」に必要事項を記入し、地区の民生・児童委員にお渡しいただくか、地域振興課または地域活動センター(公民館)へご提出ください。

個人情報提供先
羽生警察署および羽生市消防本部の行政機関と地域の自主防災組織、民生・児童委員の団体です。

災害時要援護者の個人情報については、市が全ての提供先と覚書を取り交わし、名簿および個人情報について適正な取り扱いと管理に細心の注意を払います。

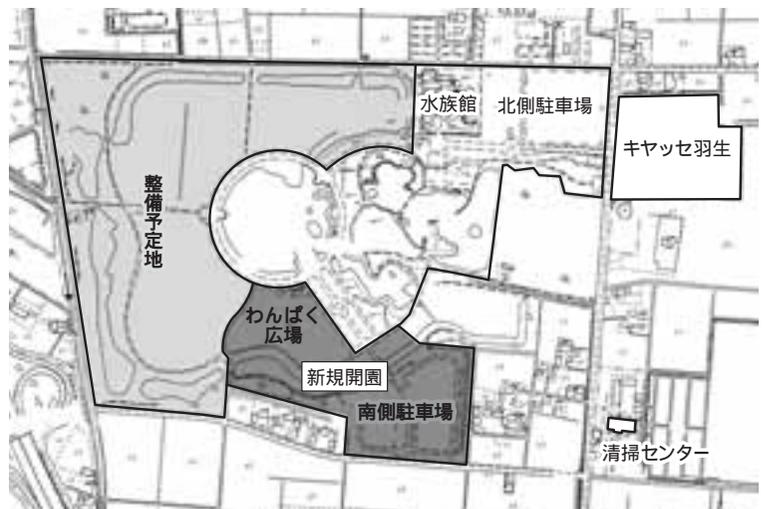
登録申請にあたっての注意
災害発生の予測は困難であり、すべての場合に万全の態勢がとれるわけではありません。災害発生直後、直ちに登録者への安否確認や支援活動ができない恐れもあり、ご了承ください。

問い合わせ
地域振興課(内線224)

4月1日から 羽生水郷公園が一部拡張して開園します

羽生市三田ヶ谷にある羽生水郷公園では、公園区域の一部を拡張し、4月1日(水)から開園します。

- ▶ 拡張区域の主要施設 わんぱく広場、南側駐車場
- ▶ 拡張区域面積 8.4ha(開園面積計 26.9ha)
- ▶ 問い合わせ 行田県土整備事務所道路施設公園担当 ☎(554)5213



有料広告

火のしまつ
君がなくて 誰がする
2月中の救急と火災
(有)ハイウェイ 救急 169件
火災 3件

羽生市上村君1012-1 電話048-565-0059
消防用設備等点検、施工 地下タンク等定期点検

FUJICOLOR
デジカメプリント

デジカメプリント価格表(税込)	
写真サイズLサイズ	
1~20枚	¥36
21~100枚	¥29
101~200枚	¥27
201~499枚	¥26
500枚以上	¥19

上記の価格は一度にご注文頂く場合の価格です。

当店なら
こんなにお得!!
つづき写真店
Digital Photo Studio
羽生市南4-10-6 電話 561-2984

135年の感謝を込めて!

藍染め市

藍染・プリント生地 50~70%OFF その他いろいろ!

創業135年 武州正藍染
3/28(土) AM10:00~PM3:00 小島染織

小島染織工業(株) 羽生市大字神戸642-2 TEL:561-3751